

「存在感」

私達は、

お客様にとって

働く人にとって

地域にとって

日本にとって

世界にとって

必要とされる企業であり続けたい。

私は、

お客様にとって

職場にとって

家族にとって

地域にとって

なくてはならない存在になりたい。

「存在感」が当社グループの企業理念です。

名村造船所グループ行動憲章 7つの原則

1. (企業理念)

株式会社名村造船所及びその企業グループは、企業理念として「存在感」を掲げ、世界の持続的成長のために必要な製品・サービスを提供し、地球環境に配慮した企業活動・生産活動を行うことにより、人々の幸せと豊かな社会の創造に役立つ企業であることを目指します。

2. (働く環境)

生産現場を含めて各職場で働くすべての方の安全な職場環境の確立と健康の推進を図るとともに、従業員の能力を高め、多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現します。

雇用機会の均等をはかり、性別・ジェンダー・民族・人種・年齢などによる如何なる差別も認めず、ハラスメント行為を抑止します。

3. (人権・社会貢献)

すべての人々の人権を尊重する経営を行い、「良き企業市民」として、国内外の文化・慣習を尊重し、積極的に社会に参画し、その発展に貢献します。

4. (公正で適正な取引)

公正かつ自由な競争ならびに適正な取引と責任ある調達を行います。また、政治・行政との健全かつ正常な関係の維持・促進を図ります。

顧客に対して、製品・サービスに関する適切な情報を提供し、約束した品質、納期で引き渡すことで、顧客の満足と信頼を獲得します。

5. (情報開示)

情報を積極的、効果的かつ公正に開示し、企業をとりまく幅広いステークホルダーと建設的な対話を行い、企業価値の向上を図ります。

6. (危機管理)

反社会的勢力やテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、組織的な危機管理を徹底します。

7. (経営者の責任)

経営トップは、本憲章の実現に向け、実効性ある体制を構築して社内、グループ企業に周知徹底を図るとともに、サプライチェーンにも本憲章の精神に基づく行動を促します。

本憲章に反し社会からの信頼を失うような事態が発生したときには、経営トップが率先して問題解決、原因究明、再発防止等を完遂し、その責任を果たします。

2024年3月27日

株式会社名村造船所 代表取締役社長 名村建介